

松田 岳士
法学研究科・教授

[研究]

科研費事業「捜査法の適用方法に関する研究」を開始し、令和5年度は、とくに強制処分概念に関する従来の議論を根本的に見直す作業を中心に研究を進め、その成果を2〜3本の論文にまとめつつある(令和6年度中に公表予定)。また、刑事訴訟法関連の判例を従来にない新たな観点からまとめ、解説する共編著『刑事訴訟法判例集』を刊した。くわえて、過失運転致死の訴因から傷害の訴因への変更を促す求釈明権行使の適否に関する高等裁判所の裁判例の評釈や、昨年度に公刊された刑事訴訟法に関連する判例を調査・紹介する「判例回顧・展望 刑事訴訟法」を専門雑誌上で公表した。

[教育]

法学部においては、「刑事訴訟法」の講義において、スライドを用いて、対面・オンデマンド配信の授業を行い、学生対象の授業アンケートでも良好な評価を得た。また、「演習1・2」および「法政基礎演習」では、対面授業で法学部2〜4年次の学生とともに重要論点・判例の検討を行い、名古屋大学の刑事訴訟法ゼミと合同で大阪鑑別所の見学を行った。「外国語文献研究1・2」では、国際法に関するフランス語文献の購読を行った。

法学研究科においては、「刑事訴訟法」および「同特殊講義1」を担当し、大学院学生とともに、刑事手続に関する様々なテーマ・文献を採り上げて、とくに諸外国の類似制度との比較検討を行った。高等司法研究科においては、法学未修者を対象とする「刑事訴訟法基礎」を担当した。授業は、対面で主として双方向で実施するとともに、2回にわたりCLE上で小テストを実施した。

[管理運営]

全学においては、総合図書館運営委員会委員として、総合図書館の運営に関する審議・決定等に加わった。部局内では、法学研究科運営委員・計画室員として部局全体の管理運営に関する審議・決定に加わったほか、施設マネジメント室長として、関連施設の管理運営に携わった(特に文法経講義棟について施設整備補助金概算要求申請を行った)。また、評価室員・国際交流室員として、法学研究科・高等司法研究科における評価・国際交流関連の審議・決定に加わった。

また、法学会運営委員長として、法学会の管理・運営等に関する事項の審議・決定等に加わったほか、阪大法学の編集やワークショップ等の企画・実施に携わった。

[社会貢献]

- ①大阪地方裁判所において開催された2つの研究会(単独事件担当裁判官研究会・刑事実務研究会)に参加し、意見等を述べた。
- ②日伊比較法研究会理事として、日伊比較法研究会第5回大会第Ⅲ部の司会を務めた。